「消防車写生画及び住宅防火普及啓発に関するポスター」の募集要項令和5年度

1 目 的

消防車写生画及び住宅防火普及啓発に関するポスターの作成を通じて、園児、児童、生徒及び保護者等に火災予防思想の普及啓発を図ることを目的とする。

2 応募方法等

- (1) 応募対象
 - ≪消防車写牛画の部≫
 - □市内の保育園、幼稚園、こども園の園児及び小学生

消防ポンプ自動車、はしご車及び救急車等の消防関係車両が描かれた作品

- ≪住宅防火普及啓発に関するポスターの部≫
 - □市内の小学校4年生以上の児童及び中学生

住宅防火の普及啓発について訴えている作品

- 例)・自宅での避難訓練の必要性を訴えている作品
 - ・玄関や勝手口といった避難経路に物を置かないことを訴えている作品
 - ・貴重品をとりに火元にもどらないように訴えている作品
 - ・住宅用火災警報器の設置及び維持管理を訴えている作品
 - ・住宅用消火器の設置を推進している作品
 - ・こんろ火災の防止を訴えている作品
 - ・寝たばこの防止を訴えている作品
 - ・電気(コンセントなど)火災の防止を訴えている作品
- (2) 応募期間

令和5年9月11日(月)から9月29日(金)必着

- (3) 応募作品の提出場所 岡山市消防局予防課(岡山市役所7階)、各消防署及び分署、各消防出張所
- (4) 画材

画材、色数は自由(クレヨン、クレパス、絵の具など) 画用紙(542mm×382mm)ケント紙等は、これに準ずる大きさ

3 主催

岡山市消防局

4 後 援

岡山県、岡山県消防協会、岡山市、岡山市議会、岡山市教育委員会、岡山市消防団、岡山市消防後援会、岡山市防火安全協会、岡山市連合防火委員会、岡山県消防設備協会

5 審 査

主催者が委嘱する岡山市教育委員会の図画の先生が実施する。

6 発表(通知)

審査結果は、令和5年10月下旬、各園・学校を通じて入賞者へ通知する。

7 表彰種別

≪消防車写生画の部≫

県知事賞③、県消防協会長賞③、市長賞②、市議会議長賞②、消防局長賞③、消防団長賞③、市教育長賞②、市消防後援会長賞②、市防火安全協会長賞②、市連合防火委員会長賞②、県消防設備協会長賞②の計26点その他、優秀・佳作賞を選出予定

≪住宅防火普及啓発に関するポスターの部≫

市長賞②(小・中学校の部各1点)、市議会議長賞②(小・中学校の部各1点)、消防局長賞② (小・中学校の部各1点)、県消防設備協会長賞②(小・中学校の部各1点)の計8点その他、 優秀・佳作賞を選出予定

8 展 示

令和5年11月8日(水)、9日(木)に、岡山市役所1階市民ホールにて、特選・優秀・佳作作品を 展示する。※8時30分から16時30分まで

9 その他

- (1) 応募作品の著作権は岡山市に帰属し、作品は自由に利用出来るものとする。
- (2) 作品の返却については、返却希望者に令和5年11月20日(月)~12月28日(木)の間、消防局予防課(市役所7階)にて行う(土、日、祝日を除く)。なお、学校園等の団体で取りまとめて提出された作品については、各団体へ返却する。